

まちづくり推進課

協働によるまちづくり推進事業	P 2~
コミュニティセンター事業	P 6~
自治会活動支援事業	P13~
行政連絡員活動事業	P19~
コミュニティバス運行事業	P24~
公共交通機関利用促進事業	P29~
コミュニティ助成事業（宝くじ）	P32~
地域おこし協力隊事業	P38~
定住促進事業	P41~
関係人口創出事業	P44~
ふるさと大使事業	P47~
NPO法人認証事業	P50~
空き家バンク事業	P53~
再生エネルギー推進事業	P56~

市政情報

協働によるまちづくり推進事業

まちづくり推進課

協働によるまちづくり推進事業

まちづくり推進課

この事業は地域の活性化、市民の連携及び行政との共同によるまちづくりを促進することを目的に、市民が自主的かつ主体的に行う公共性、公益性のある活動を推進するため、「八幡平市地域づくり一括交付金制度」により、地域振興協議会が申請する事業に対し、交付金を交付しています。

各地区ごとの事業費

地区		合計	地区		合計
西根	大更	2,772,000	安代	荒屋	841,000
	田頭	1,485,000		五日市	544,000
	平舘	1,386,000		浅沢	445,000
	寺田	1,287,000		田山	940,000
松尾	4,000,000	舘市		396,000	
安代	細野	297,000	地域連携事業（5事業）		1,000,000
	畑	495,000	合計		15,888,000

協働によるまちづくり推進事業

まちづくり推進課

協働によるまちづくり補助金

- 平成19年1月10日施行
- 交付対象団体
地域振興協議会
自治会、町内会等
市民活動団体等
- 交付対象事業
 - (1) 地域の活性化を目的としたイベント
 - (2) 地域の安全を目的としたまちづくり事業
 - (3) 福祉の充実を目的としたまちづくり事業
 - (4) 生活環境の保全を目的としたまちづくり事業
 - (5) 市内団体又は市外の団体との交流を目的とした事業
 - (6) 体育及び芸術文化振興を目的としたまちづくり事業

交付対象団体を地域振興協議会に一本化



地域振興協議会の事業計画に基づき、全体を一括で申請・交付・精算する形に見直し、利便性の高い制度に改正

地域づくり一括交付金

- 平成26年4月1日施行
- 交付対象団体
地域振興協議会
- 交付対象事業
 - (1) 地域の活性化
 - (2) 地域課題の解決
 - (3) 地域の特色の活用
- 事業種別
 - <一般事業>
協議会が企画実践し、市民が自主的かつ主体的に行う公共的及び公益的な共助によるまちづくり事業
 - <特別事業>
一般事業以外の公共的及び公益的な共助によるまちづくり事業

協働によるまちづくり推進事業



- ゴミ集積所の設置・改修
- 街路灯のLED化
- 環境整備（花壇）
- 掲示板の設置
- 地区祭り開催
などへ交付しています。

まちづくり推進課

市政情報

コミュニティセンター事業

まちづくり推進課

コミュニティセンター事業

まちづくり推進課

市民の自主的な学習活動の推進、社会教育に関する事業の実施及び市民の主体的な地域活動の拠点として、平成26年4月1日からコミュニティセンター事業が始まりました。

それまでの公民館をコミュニティセンターとし、各地域振興協議会と指定管理協定を締結しました。

コミュニティセンターの名称及び指定管理者

名称	指定管理者	名称	指定管理者
八幡平市立大更コミュニティセンター	活気あふれる大更を創る会	八幡平市立畑コミュニティセンター	畑地区振興協議会
八幡平市立田頭コミュニティセンター	八幡平市田頭地域振興協議会	八幡平市立荒屋コミュニティセンター	荒屋地区振興協議会
八幡平市立平舘コミュニティセンター	八幡平市平舘地域振興協議会	八幡平市立五日市コミュニティセンター	五日市振興協議会
八幡平市立寺田コミュニティセンター	八幡平市寺田地域振興協議会	八幡平市立浅沢コミュニティセンター	八幡平市浅沢地域振興協議会
八幡平市立松尾コミュニティセンター	八幡平市松尾地区地域振興協議会	八幡平市立田山コミュニティセンター	田山地域振興協議会
八幡平市立細野コミュニティセンター	細野地区振興協議会	八幡平市立舘市コミュニティセンター	舘市地区振興協議会

コミュニティセンター事業

まちづくり推進課

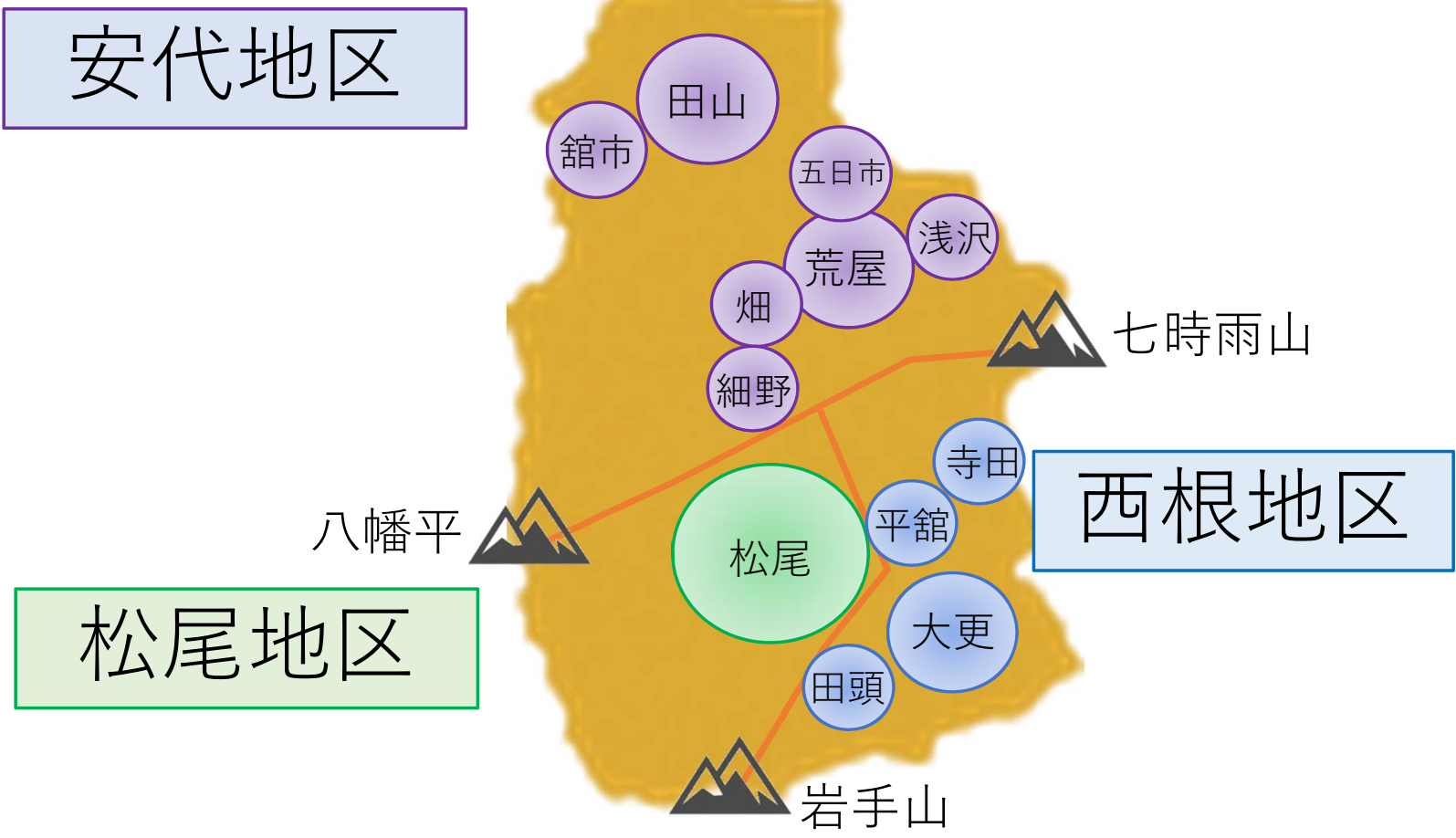
コミュニティセンターの位置及び所管行政区域

名称	位置	所管行政区域
大更コミュニティセンター	大更第25地割55番地4	駅前一区、駅前二区、上町、仲町、下町一区、下町二区、下町三区、松川、雇用促進（西根）、山後、岡村、山子沢、大石平、渋川、渋川開拓、白屋、北村、両沼、中関、五百森
田頭コミュニティセンター	田頭第23地割37番地7	中村、間羽松、館腰、町組、高宮、薬師、上平笠、中平笠、下平笠、南平笠
平館コミュニティセンター	平館第26地割99番地1	東、大久保、共新、小福田、大泉、駅前、わし森、椋沢、笹目、松久保、山崎、堀切
寺田コミュニティセンター	西根寺田第15地割127番地	寺田新田、野口、寺田、帷子、土沢、若谷地、川原目、上関、荒木田、館沢
松尾コミュニティセンター	野駄第7地割220番地	安比高原、時森、小屋の沢、大花森、中松尾、松尾、野駄、上野駄、中沢、前森、北寄木、南寄木、上寄木、金沢、畑、柏台二丁目、柏台三丁目
細野コミュニティセンター	細野704番地1	細野、豊畑
畑コミュニティセンター	赤坂田202番地9	畑1区、畑2区
荒屋コミュニティセンター	吠田70番地	荒屋新町、新町中央、荒屋、秋葉、曲田横間
五日市コミュニティセンター	川原25番地2	五日市1区、五日市2区、五日市3区、五日市4区
浅沢コミュニティセンター	岩木向77番地	浅沢第2、浅沢第1
田山コミュニティセンター	田中下タ78番地	苗石田、新興矢神、杉沢、栗木田、平長、田山上、田山下、愛の山、石名坂、折壁、日瀬通
館市コミュニティセンター	館市39番地1	館市、兄畑、兄川

コミュニティセンター事業

まちづくり推進課

コミュニティセンターの位置



コミュニティセンター事業

まちづくり推進課

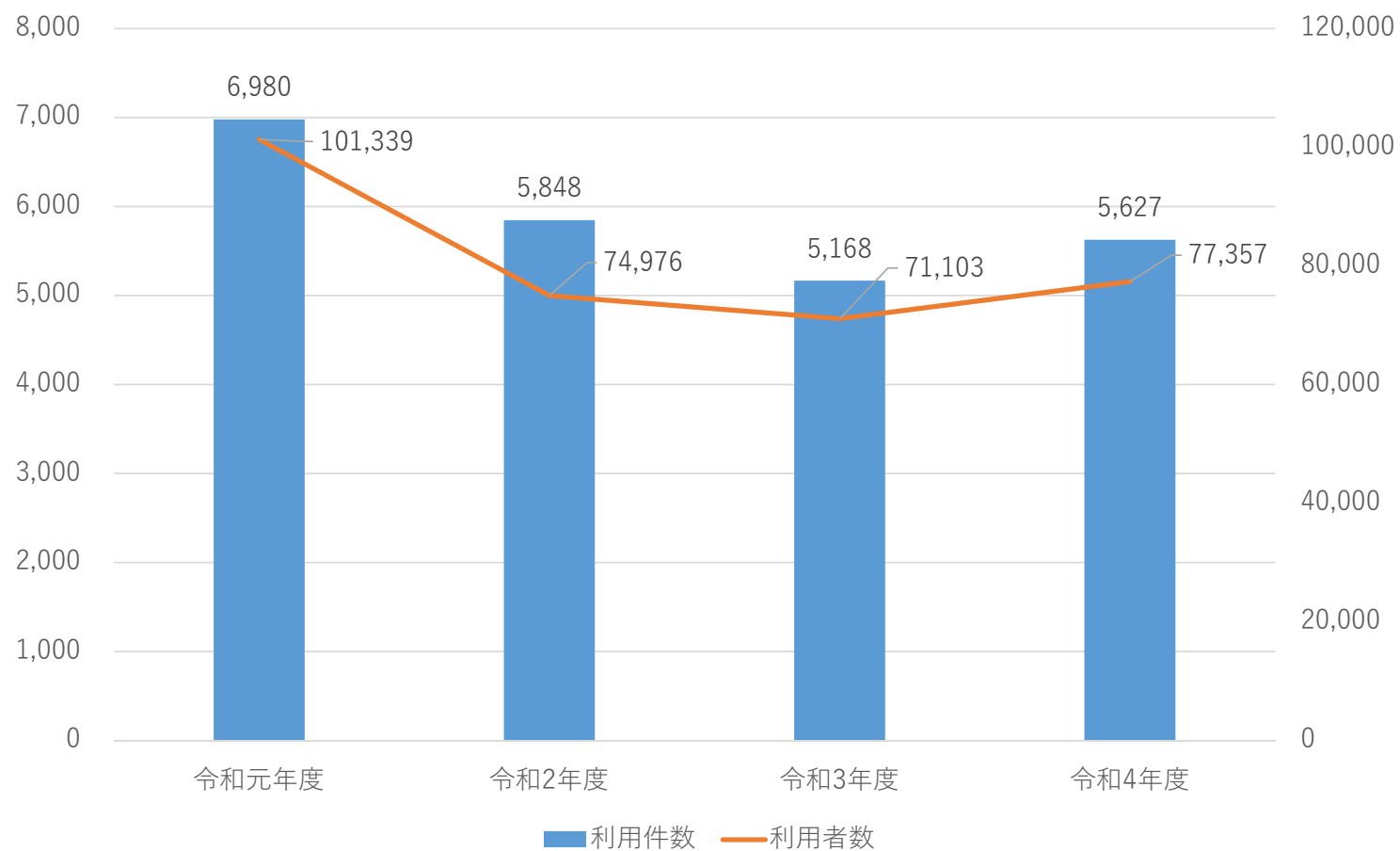
コミュニティセンターの利用件数等 (平館コミュニティセンター改修工事によりR2.8.1~R4.3.31まで平館体育館貸出中止)

名称 (付属施設)	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	利用件数	利用人数	利用件数	利用人数	利用件数	利用人数	利用件数	利用人数
大更コミュニティセンター	1,662	23,972	1,598	23,978	1,139	17,701	989	14,315
(旧東大更小学校体育館)	440	6,529	465	6,930	462	7,635	475	11,650
田頭コミュニティセンター	661	11,647	555	7,443	632	11,133	700	11,705
(田頭体育館)	358	6,085	399	5,395	466	6,758	469	7,401
平館コミュニティセンター	410	3,810	346	3,249	357	4,523	512	5,430
(平館体育館)	324	4,010	87	880	0	0	267	2,971
寺田コミュニティセンター	396	5,322	324	3,697	357	3,528	372	5,198
(寺田柔剣道場)	110	1,155	103	1,041	142	3,218	109	942
松尾コミュニティセンター	1,175	16,929	997	11,842	581	6,014	569	6,384
細野コミュニティセンター	72	2,016	32	534	23	299	48	867
畑コミュニティセンター	95	1,618	54	791	88	807	77	805
荒屋コミュニティセンター	534	6,451	448	4,298	313	2,302	329	2,222
五日市コミュニティセンター	112	1,622	46	407	49	463	96	993
浅沢コミュニティセンター	258	5,215	65	751	138	1,375	167	1,567
田山コミュニティセンター	189	3,173	139	1,600	234	3,472	237	2,960
(田山体育館)	153	1,219	167	1,858	171	1,622	188	1,630
館市コミュニティセンター	31	566	23	282	16	253	23	317
合計	6,980	101,339	5,848	74,976	5,168	71,103	5,627	77,357

コミュニティセンター事業

まちづくり推進課

コミュニティセンターの利用件数等



コミュニティセンター事業

まちづくり推進課

コミュニティセンター指定管理料と職員数

名称	指定管理料 (令和5年度)	職員数 (会長、センター長含む)
大更コミュニティセンター	22,645,000円	10人
田頭コミュニティセンター	17,139,000円	8人
平舘コミュニティセンター	17,031,000円	7人
寺田コミュニティセンター	17,118,000円	7人
松尾コミュニティセンター	27,403,000円	9人
細野コミュニティセンター	8,084,000円	3人
畑コミュニティセンター	8,063,000円	3人
荒屋コミュニティセンター	16,090,000円	6人
五日市コミュニティセンター	8,057,000円	3人
浅沢コミュニティセンター	8,226,000円	3人
田山コミュニティセンター	14,890,000円	6人
舘市コミュニティセンター	7,603,000円	3人
合計	172,349,000円	68人

市政情報

自治会活動支援事業

まちづくり推進課

自治会活動支援事業

まちづくり推進課

●自治会活動費補助金

地区住民による地域振興の促進や自治組織（地区住民で自主的に設置した組織、以下「自治会」という）の活性化を図るため、自治会活動に要する経費に対して補助金を交付するものです。

◆事業概要

	西根	松尾	安代
自治会数	52自治会	26自治会	67自治会

・補助金額基準

	補助額	補助金額
均等割	1自治会あたり	47,000円
世帯割	1世帯あたり	470円

※世帯数は当該年度の1月1日現在を基準日とします。

（例）世帯数105世帯の場合

$47,000円 + (470円 \times 105世帯) \Rightarrow 96,000円$ （1,000円未満切捨て）

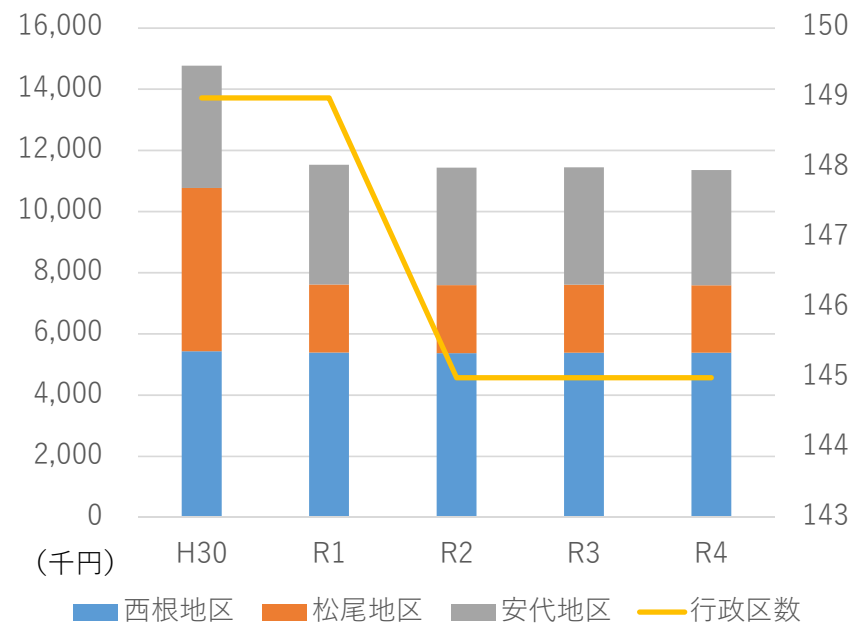
自治会活動支援事業

まちづくり推進課

各地区ごとの補助金額

	西根地区	松尾地区	安代地区	合計
H30	5,438千円	5,337千円	3,999千円	14,774千円
R1	5,392千円	2,225千円	3,917千円	11,534千円
R2	5,372千円	2,223千円	3,844千円	11,439千円
R3	5,388千円	2,226千円	3,837千円	11,451千円
R4	5,390千円	2,203千円	3,768千円	11,361千円

補助金額の推移



●自治集会所建設工事費補助金

自治集会所の整備を促進するため、地区住民で自主的に設置した自治組織が自治集会所を建設又は増改築する場合、その整備に要する経費に対して予算の範囲内で補助金を交付するものです。

◆事業概要

	補助対象経費	補助額	補助限度額
新築	建物の床面積33㎡以上の新築（付帯設備の整備を含む。）に要する経費	当該経費の1/2以内	700万円
増改築等	増改築、修繕、給排水施設の改修及び付帯設備の整備に要する経費	50万円以上の事業を対象とし、当該経費の1/2以内の額	150万円

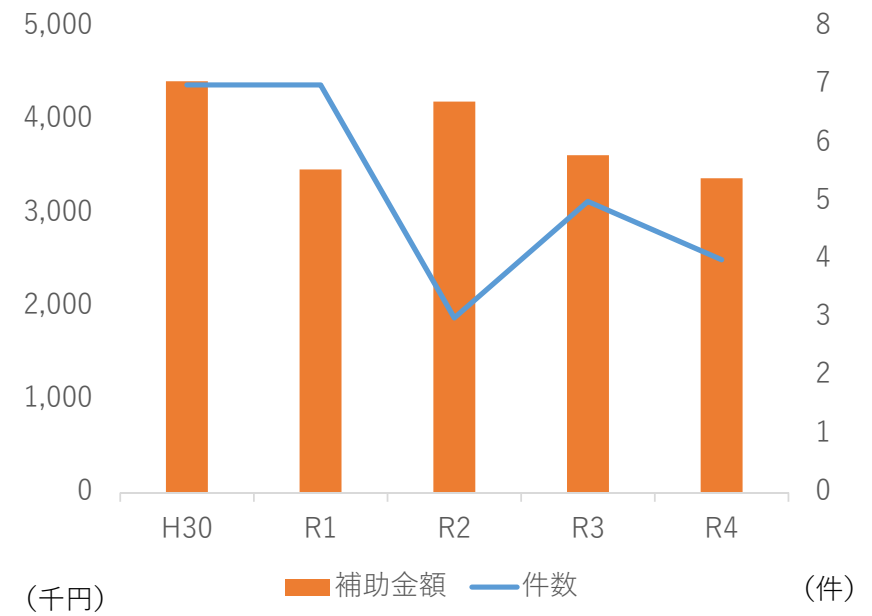
自治会活動支援事業

まちづくり推進課

事業実施件数

	H30	R1	R2	R3	R4
件数	7件	7件	3件	5件	4件
補助金額	4,415 千円	3,469 千円	4,196 千円	3,621 千円	3,373 千円

補助件数と補助金額の推移



自治会活動支援事業

まちづくり推進課



R4 薬師自治会



R3 上平笠公民館



R2 佐比内公民館



R1 向村自治会



H30 小屋畑自治会

市政情報

行政連絡員活動事業

まちづくり推進課

行政連絡員活動事業

まちづくり推進課

八幡平市行政事務の円滑なる処理を図るため、行政区を設置し、行政連絡員を置くものです。

◆行政連絡員の主な業務

行政連絡員の業務は、市と地域住民の連絡調整を行うことです。

主な業務は次のとおりです。

- (1) 住民に対する諸連絡の伝達に関する事項
- (2) 生活環境の清掃施行に伴う協力に関する事項
- (3) 公衆衛生の指導連絡に関する事項
- (4) 各種調査に関する事項
- (5) 道路の愛護補修等に関する事項
- (6) 文書、広報等の配布に関する事項
- (7) その他市長の必要と認める事項

◆行政連絡員報償費

当該年度の8月1日現在の配布世帯数を基準に算定し、上半期5カ月分を8月末に、下半期7カ月分を3月末に支払います。

行政連絡員活動事業

まちづくり推進課

◆各地区の行政連絡員数（令和5年4月時点）

	西根	松尾	安代	合計
行政連絡員数	52名	18名	29名	99名

◆行政連絡員配布回数実績

	H30	R1	R2	R3	R4
年間配布回数	24回	24回	25回	24回	25回

※行政連絡員配布は基本月2回となります。
その他、選挙等による臨時の配布を行う場合があります。

行政連絡員活動事業

まちづくり推進課

◆行政連絡員報償算定方法

計算方法

A 【均等割30,000円】 +

B 【配布世帯数割】 +

C 【配布世帯加算1,000円×世帯数】

算定規定		単価（円）	
A	均等割（1行政区あたり）	30,000円	
B	配布世帯数割 （行政区内の配布世帯による区分） ※基準日 8月1日	1～20	20,000円
		21～30	35,000円
		31～40	50,000円
		41～50	75,000円
		51～100	100,000円
		101～150	110,000円
		151～200	120,000円
		201～250	130,000円
		251～300	140,000円
		301～	160,000円
C	配布世帯加算（一戸あたり）	1,000円	

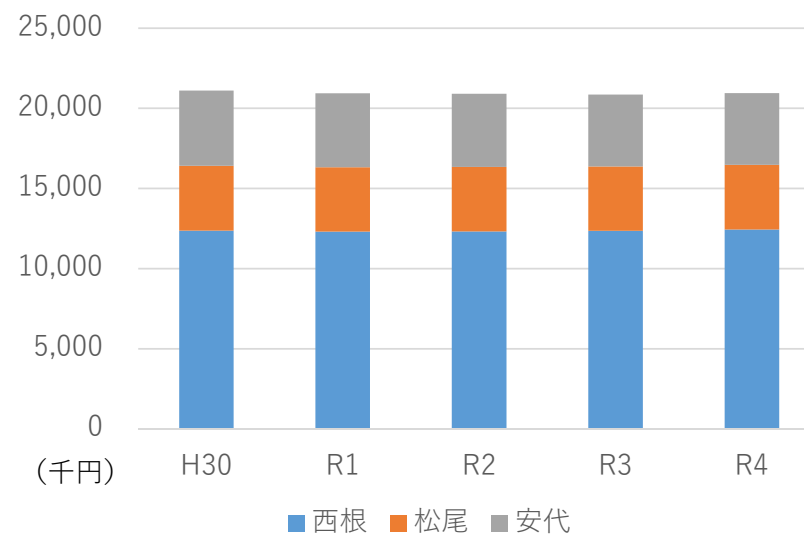
行政連絡員活動事業

まちづくり推進課

◆行政連絡員報償総額

	西根	松尾	安代
H30	12,379千円	4,037千円	4,694千円
R1	12,313千円	4,012千円	4,622千円
R2	12,327千円	4,018千円	4,569千円
R3	12,366千円	4,011千円	4,482千円
R4	12,447千円	4,033千円	4,470千円

行政連絡員報償費の推移



市政情報

コミュニティバス運行事業

まちづくり推進課

◆路線バスが運行していない地域住民の移動手段を確保するため、コミュニティバスを運行。

- ・ **西根・松尾地区コミュニティバス**：西根4路線、松尾2路線運行、1乗車100円
- ・ **安代地区コミュニティバス**：荒沢3路線、田山3路線、浄法寺路線（廃止代替路線）、1乗車100円
(二戸市内降車は200円。田山地域については、定時定路線とデマンドの混合運行を実施)
- ・ **地域内幹線バス**：兄畑駅—荒屋新町—市立病院を運行。JR花輪線の空白時間帯に毎週火金1往復の運行
(田山、荒沢、西根松尾のエリアを跨ぐたびに100円→300円→500円)
- ・ 田山地域平舘高等学校通学支援：田山地域から荒屋新町駅（朝の2番列車）への送り（運賃無料）

◆公共交通施策に関し協議を行う八幡平市地域公共交通活性化協議会を主催、運営。

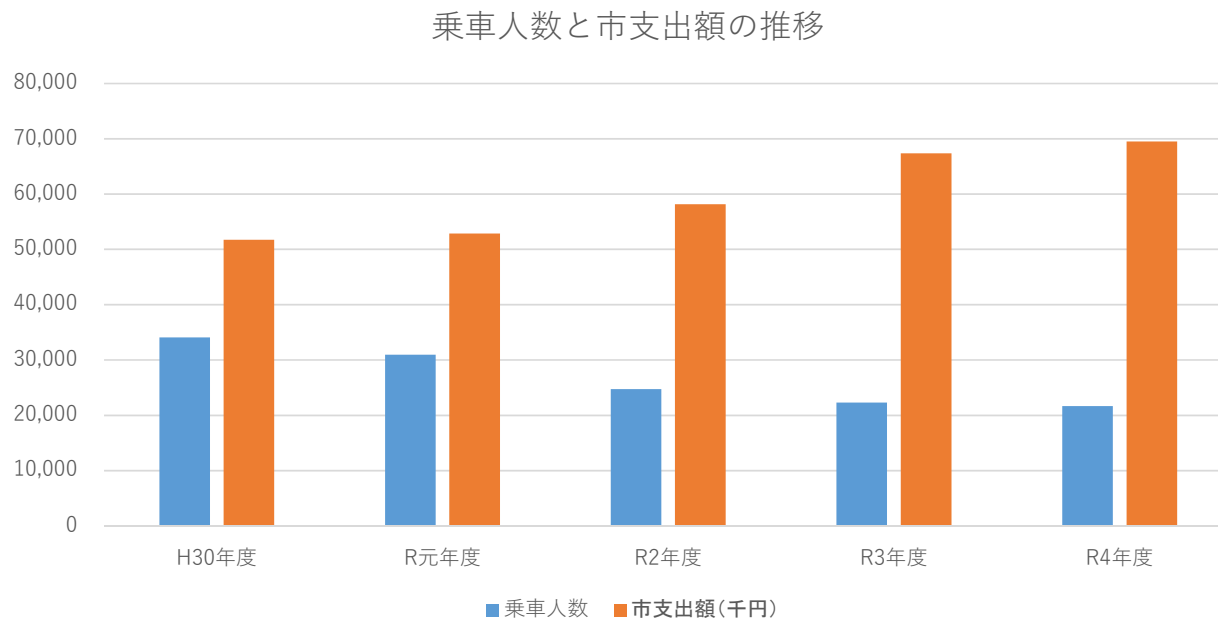
コミュニティバス運行事業

まちづくり推進課

各バス運行の乗車人数と経費の推移

●西根・松尾地区コミュニティバス

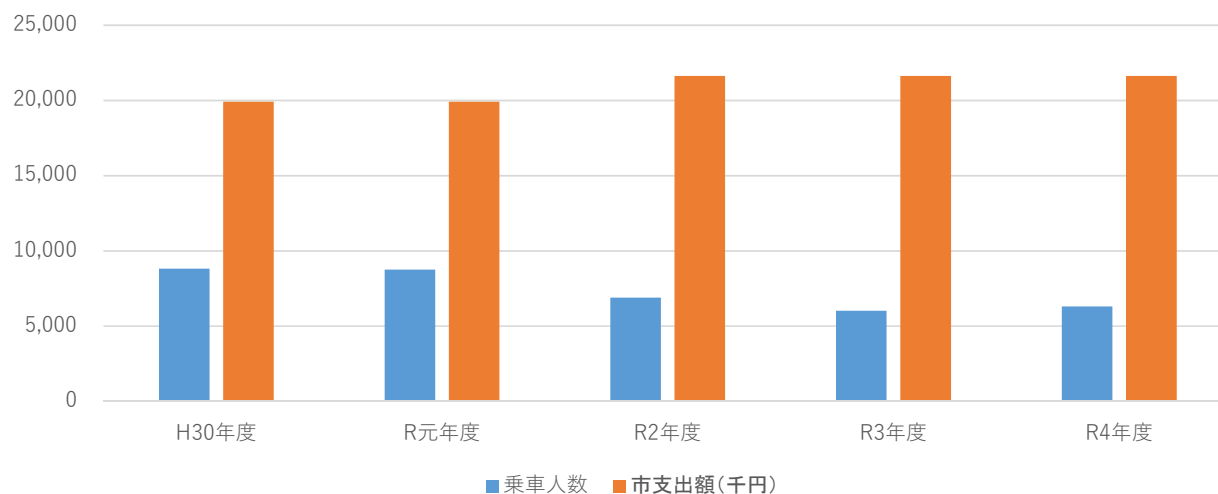
	乗車人数	市支出額（千円）
H30	34,102	51,737
R1	30,952	52,866
R2	24,745	58,176
R3	22,314	67,394
R4	21,669	69,520



●安代地区コミュニティバス

	乗車人数	市支出額 (千円)
H30	8,827	19,924
R1	8,760	19,924
R2	6,903	21,642
R3	6,022	21,642
R4	6,311	21,642

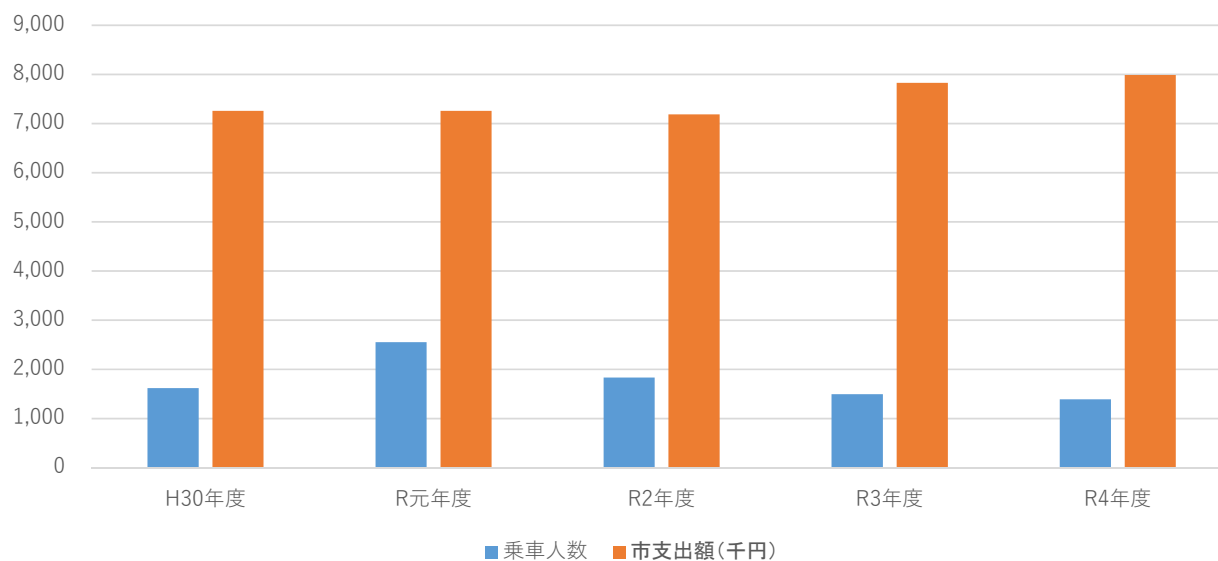
乗車人数と市支出額の推移



●地域内幹線バス

	乗車人数	市支出額 (千円)
H30	1,619	7,260
R1	2,554	7,260
R2	1,834	7,189
R3	1,496	7,829
R4	1,392	7,989

乗車人数と市支出額の推移



市政情報

公共交通機関利用促進事業

まちづくり推進課

◆花輪線利用促進協議会への参画

・協議会の成り立ち、目的

JR東日本花輪線整備・利用促進期成同盟会（主な目的：電化・複線化・利便性向上をJRに対する要望活動の実施）を前身とし、JR・沿線自治体が一体となり花輪線の利用促進を図ることを目的に平成21年に設立。

・協議会の構成

正会員：**盛岡市、滝沢市、八幡平市、鹿角市、大館市**、岩手県、秋田県、JR盛岡支社（**太字**は負担金あり）

賛助会員：大鰐町、小坂町、北秋田市、上小阿仁村、IGR、沿線商工・観光団体

※会長（事務局）は鹿角市、八幡平市で2年交代。R4,5は鹿角市、R6,7は八幡平市の予定

・協議会の活動等

花輪線沿線のイベント情報を掲載したチラシの作成（H30）

花輪線をテーマとしたシンポジウムの開催（R1）

花輪線90周年記念号運行へのおもてなし事業の実施（R3）

協議会ホームページ「花輪線に乗ろうよ」の管理、運用（通年）

公共交通機関利用促進事業

まちづくり推進課

花輪線各駅の乗客数推移

駅名	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
大更駅	91,279	97,473	90,221	71,885	70,892
荒屋新町駅	18,251	17,741	17,001	15,551	13,519
湯瀬温泉駅	9,813	8,841	6,722	5,221	無人化、数値なし
鹿角花輪駅	73,594	73,352	70,742	72,201	65,558
十和田南駅	64,003	59,471	53,509	50,473	47,442
東大館駅	87,818	87,275	無人化、数値なし	無人化、数値なし	無人化、数値なし

花輪線平均通過人員の推移

	S62年度	R1年度	R2年度	R3年度
好摩～荒屋新町	1,561	418	334	348
荒屋新町～鹿角花輪	915	78	60	58
鹿角花輪～大館	1,646	537	524	486

市政情報

コミュニティ助成事業（宝くじ）

まちづくり推進課

コミュニティ助成事業

まちづくり推進課

一般財団法人自治総合センターによる宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備、安全な地域づくりと共生のまちづくり、地域文化への支援や地域の国際化の推進及び活力のある地域づくり等に対して助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与することを目的として実施

各地区ごとの事業件数

	H30	R1	R2	R3	R4	R5
西根	1	1	0	0	0	1
松尾	0	0	1	0	0	1
安代	0	0	1	2	0	1



コミュニティ助成事業



まちづくり推進課

コミュニティ助成事業

- (1) 一般コミュニティ事業
- (2) コミュニティセンター助成事業
- (3) 地域防災組織育成助成事業
 - ア 自主防災組織育成助成事業
 - イ 消防団育成助成事業
 - ウ 女性防火クラブ育成助成事業
 - エ 幼年消防クラブ育成助成事業
 - オ 女性消防隊育成助成事業
 - カ 少年消防クラブ育成助成事業
- (4) 青少年健全育成助成事業
- (5) 地域づくり助成事業
 - ア 共生の地域づくり助成事業
 - イ 活力ある地域づくり助成事業
- (6) 地域の芸術環境づくり助成事業
- (7) 地域国際化推進助成事業

事業実施主体

- (1) 市又はコミュニティ組織
- (2) //
- (3)
 - ア 市又は自主防災組織
 - イ 市、一部事務組合等
 - ウ //
 - エ //
 - オ //
 - カ //
- (4) 市又はコミュニティ組織
- (5)
 - ア 市
 - イ 市、実行委員会等
- (6) 市、実行委員会等
- (7) コミュニティ国際交流組織

助成金

- (1) 100万円から250万円まで
- (2) 3/5以内の額、1500万円まで
- (3)
 - ア 30万円から200万円まで
 - イ 50万円から100万円まで
 - ウ 100万円まで
 - エ 40万円まで
 - オ 100万円まで
 - カ 100万円まで
- (4) 30万円から100万円まで
- (5)
 - ア 1000万円(ソフト500万円)まで
 - イ 200万円まで
- (6) 500万円まで
- (7) 200万円まで

コミュニティ助成事業



H30一般コミュニティ助成事業
活気あふれる大更を創る会
移動式放送設備、アルミテント、綿菓子機
250万円

まちづくり推進課



R1一般コミュニティ助成事業
八幡平市田頭地域振興協議会
アルミステージやぐら
250万円

コミュニティ助成事業

まちづくり推進課



R2一般コミュニティ助成事業
館市地区振興協議会
除雪機
110万円



R2一般コミュニティ助成事業
八幡平市松尾地区地域振興協議会
地区まつり等運営備品
250万円

コミュニティ助成事業

まちづくり推進課



R3一般コミュニティ助成事業
田山地域振興協議会
除雪機
170万円



R3一般コミュニティ助成事業
荒屋地区振興協議会
荒屋ナニャトヤラ盆踊り伝承事業
170万円

市政情報

地域おこし協力隊事業

まちづくり推進課

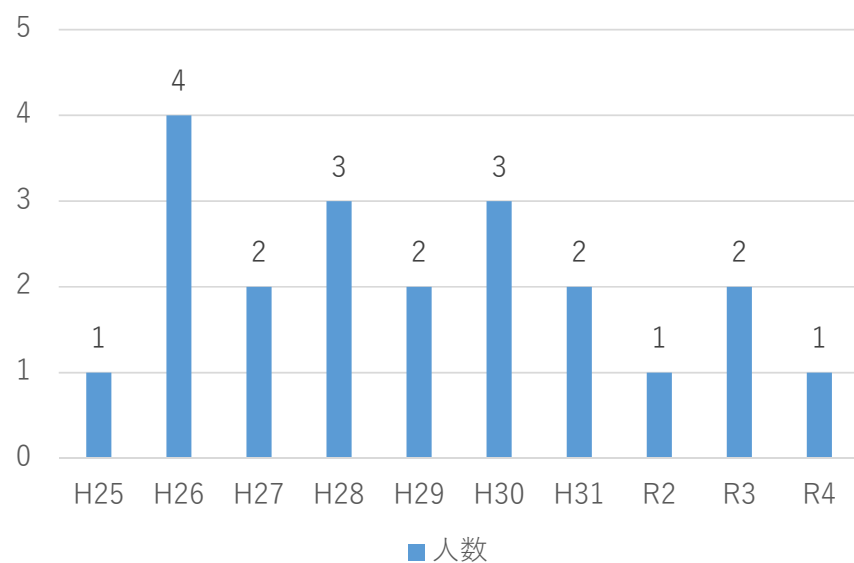
地域おこし協力隊事業

まちづくり推進課

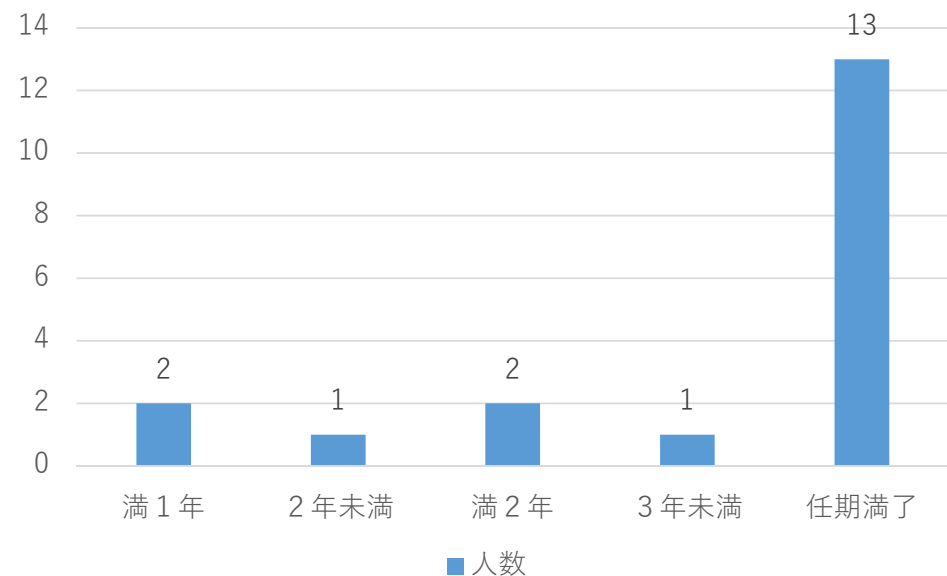
本市地域おこし協力隊事業は、地域外の人材を活用し、地域の活性化に必要な施策を推進するとともに、本市への定住・定着を促進することを目的として平成25年から受入れを開始しました。令和4年度までに21名を任用し、退任後の本市への定着率は約58%となっています。なお、協力隊は次に掲げる活動に従事することが求められます。

- (1)農林水産業の支援活動 (2)観光振興の支援活動 (3)水源・環境保全の支援活動
(4)住民生活及び地域交流の支援活動 (5)その他市長が必要と認めた活動

年度別採用人数



退任までの任用期間人数 (令和4年3月末まで)



地域おこし協力隊事業

まちづくり推進課

◆活動事例



東京2020オリンピックホストタウン・ルワンダ選手団受入れ支援



移住定住情報発信（まちなんたい通信）



移住コーディネーター



IT活用による市情報発信の促進



馬を活用した循環型社会の形成

市政情報

定住促進事業

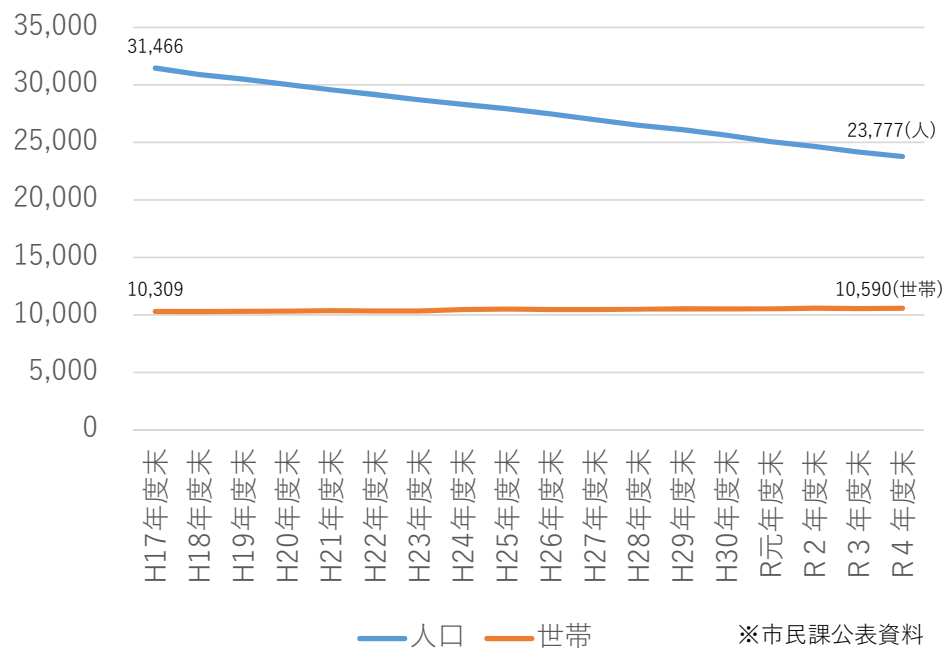
まちづくり推進課

定住促進事業

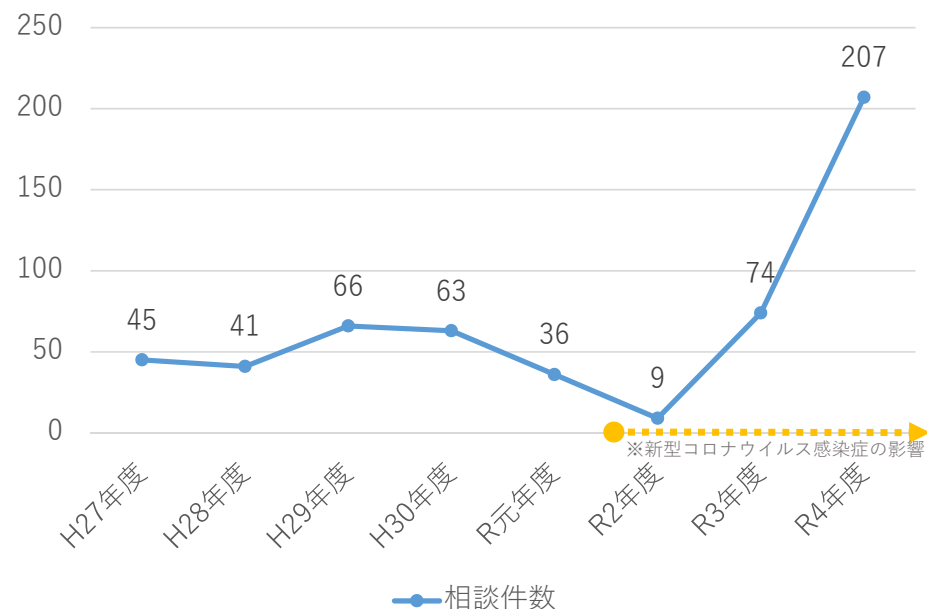
まちづくり推進課

市の人口は、八幡平市が誕生した平成17年度末では31,466人でしたが、令和4年度末には23,777人まで減少し、減少率は約25%となっています。市は急激な人口減少を少しでも緩和するために、移住希望者への相談体制を強化するとともに、市民の地元愛着度向上を目指して「はちまんたい通信」による地域情報の発信を行っています。

人口と世帯数



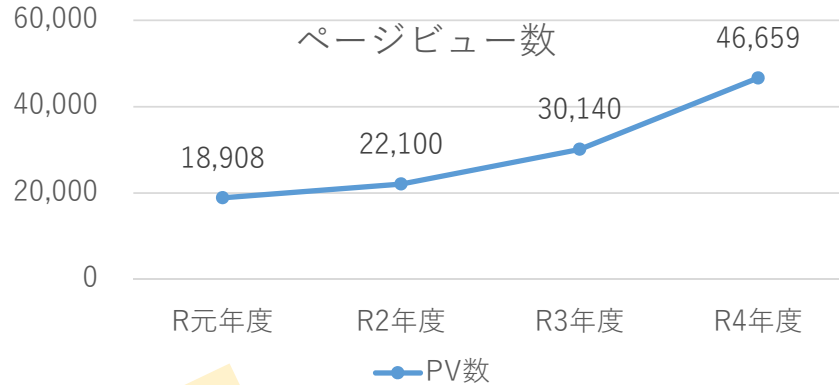
移住相談件数



定住促進事業

まちづくり推進課

はちまんたい通信BLOG



はちまんたい通信BLOG

移住者インタビュー

移住相談イベント



LINE移住相談

移住支援金

八幡平市への移住をご検討の方へ

LINEでの相談はじめました

八幡平市への移住について LINEアプリからお問い合わせいただけます。 移住コーディネーターが直接お答えします。

LINE友だち追加方法

- 1 右のQRコードをスキャン! またはLINEアプリのQ検索から 移住相談【岩手県八幡平市】もしくは @809yvqiu を検索してください。
- 2 アカウント名 移住相談【岩手県八幡平市】を互だち追加。トークからお問い合わせ内容を入力してください。

R4年度 10件

《出展例》

- ・東北移住&つながり大相談会
- ・いわておかえりプロジェクト
- ・ふるさと回帰フェア
- ・盛岡エリア暮らしホンネトーク
- ・ふるさと回帰支援センター出張相談会

岩手県 全市町村 対象

子育て加算がさらにUP!

2022年4月1日より、世帯の中に18歳未満の子がいる場合は、その子1人につき100万円が加算されます!

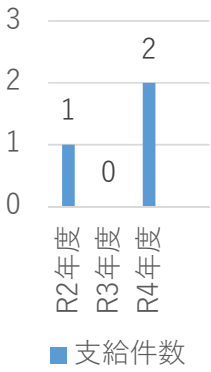
世帯 (18歳未満の子がいない) 100万円

単身 60万円

UP! 子育て世帯 (18歳未満の子がいる) 100万円

プラス子ども一人につき100万円

移住支援金 支給件数



43

市政情報

関係人口創出事業

まちづくり推進課

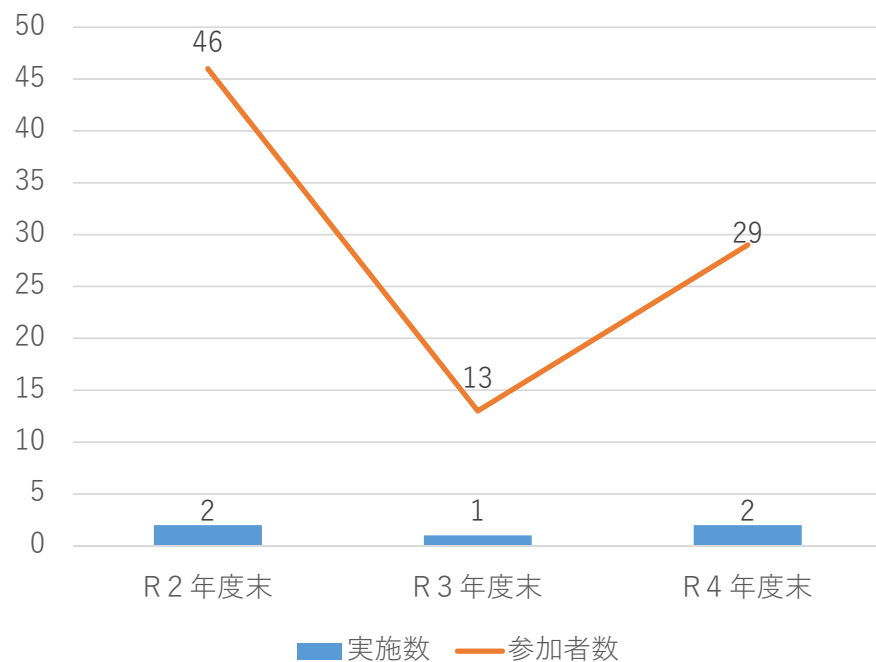
関係人口創出事業

まちづくり推進課

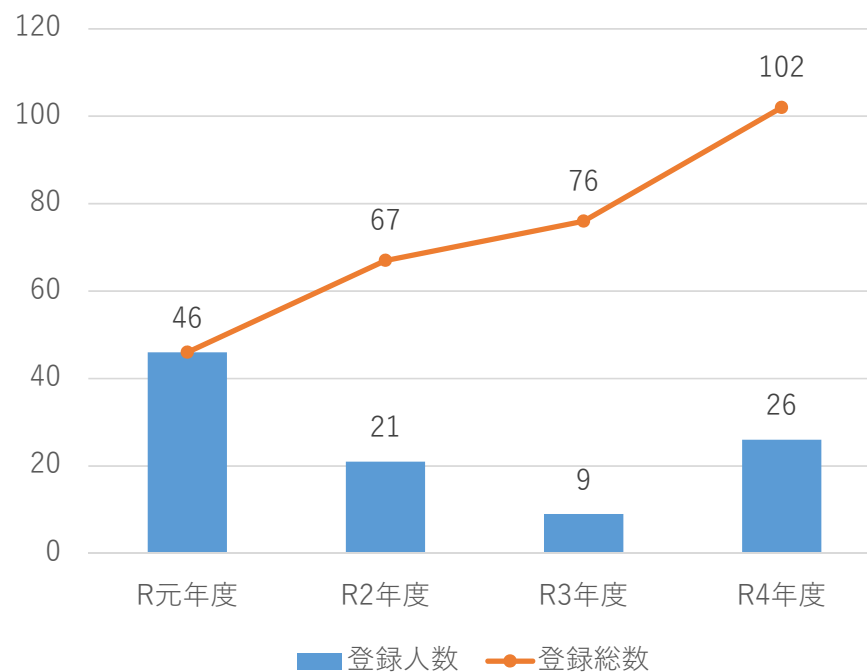
「関係人口」とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指す言葉です。

市では、新たな変化を生み出す都市部などの人材との関わりを創出し、市のFANを増やすことを目的として、関係人口創出イベントの実施や、応援市民の登録を進めています。

関係人口創出イベント



応援市民登録数



関係人口創出事業

まちづくり推進課

2023 3/17 19:30-21:30 Event

主催 日本橋CONNECT

ローカルトーク岩手県八幡平市
地域の暮らしを味わう座談会
～馬とマッシュルームが繋ぐサステイナブルな取り組み～

参加費 (オンライン: 無料)
① オフライン食事のみ (7名): 4000円
② オフライン飲み放題付き (8名): 5000円
③ オフライン (オンラインは20:30まで) ④ 15名
定員 ① 30名 (オンラインは20:30まで) ② 15名
会場 株式会社ファイアーブレイス×株式会社はじまり商店街

船橋 康延 渡邊 和 桑田 大輔

関係人口創出イベント



八幡平市応援市民
皆さまの登録をお待ちしております!

この制度は、八幡平市を愛し、応援して下さる
皆さまの思いを形にする制度です。

Q1 応援市民制度とは?
・八幡平市を応援して下さる方を「応援市民」として登録
・応援市民は、市民と同等の特典を盛り込んでいるだけでなく、
・市の業務を運営する上で、なかなか実現しづらい
・市民が抱えていること

Q2 登録すると
メリットはあるの?
・登録者に特設品券を交付します。
・八幡平市への委員会、市民活動がスムーズ
・八幡平市移住支援金の交付要件に該当し
・おたがに、優遇的や会費はありませ
【特典】● 緑旗行動の奉仕員 (お祭り)
● イベントスタッフとしての
● 八幡平市の秋の祭典、市
● ふるさと景観 など
・上記の特典に上らず、応援内
・登録なく、大まかに登録を

【お問い合わせ、登録申請先】
八幡平市役所まちづくり推進課

八幡平市応援市民制度



八幡平市応援市民登録証

八幡平市応援市民 No. 104

氏名	太郎 様
住所	東京都新宿区西新宿2-8-1
生年月日	

貴殿を八幡平市応援市民として登録したことを証します。
令和5年5月8日

八幡平市長 佐々木 孝弘

貴殿の応援活動
・八幡平市の情報発信

市政情報

ふるさと大使事業

まちづくり推進課

八幡平市のふるさと大使

ふるさと大使は、首都圏などで市の観光や物産などに関する情報を発信するとともに、市の発展に役立つ情報の提供や助言をいただくことを目的に活動しており、現在は16名の方に委嘱し、活動していただいています。

氏名	経歴・職業など	氏名	経歴・職業など
三ヶ田 礼一	アルペールビルオリンピック ノルディック複合 金メダリスト	伊藤 彰	八幡平ふるさと会 会長
平野 正人	声優	澤田 知可子	歌手
小田 ひで次	漫画家	漆原 栄美子	歌手
小林 辰也	八幡平ふるさと会 副会長	高橋 尚光	八幡平ふるさと会 役員
伊藤 勝美	八幡平ふるさと会 役員	三上 清秀	八幡平ふるさと会 副会長
白石 サツエ	八幡平ふるさと会 副会長	工藤 豪	小学校教諭・音楽家
白川 博春	八幡平ふるさと会 顧問	兒玉 則浩	会社役員/IoT次世代施設園芸 (温泉バジル)
高橋 和一	八幡平ふるさと会 副会長	小野崎 研郎	会社員/「地熱発電のふるさと 八幡平市」啓発活動
計 16 名			

まちづくり推進課

任 期 2年間

主な活動事例

- SNS投稿や首都圏イベントで市の魅力を紹介。
- メディアなどで市の魅力を紹介。
- 季刊誌などで市の名所紹介記事を掲載。
- セミナー等で講師を行う折に県及び市の魅力を紹介。
- 岩手県の発行する「コミックいわて」にて、市内名所を取り上げ掲載。
- 市内で開催されたイベントに参加し、その様子をSNSなどで紹介。

八幡平市のふるさと大使

ふるさと大使の名刺

市はふるさと大使に市の名刺を作成して配布。活動の折に活用していただいている。

八幡平市
Hachimantai City

八幡平市ふるさと大使

〒026-7397 岩手県八幡平市駅前第21地割170番地
TEL0195-74-2111 FAX0195-74-2102

八幡平市までのアクセス

路線	駅名	所要時間	備考
JR東北本線	八幡平	約14分	八幡平駅
	山形	約10分	山形駅
JR奥羽本線	山形	約10分	山形駅
	山形	約10分	山形駅
バス	山形	約10分	山形駅
	山形	約10分	山形駅

八幡平市HP <https://www.city.hachimantai.lg.jp/>

はちまんたい通信 <https://www.bmt-2sh.jp/>

農と輝の大地

春 夏 秋 冬

住みたいーがきつとある
八幡平で子育てと癒やしのくらし

岩手県八幡平市ふるさと納税
八幡平市ふるさと納税サイト
<https://www.city.hachimantai.lg.jp/sha/furusato/>

まちづくり推進課

ふるさと大使の活動写真

全国各地で市の魅力発信し、市長との懇談会では市の最新情報や各地の情報を共有する場としている。



市政情報

N P O 法人認証事業

まちづくり推進課

八幡平市のNPO法人認証

まちづくり推進課

市は平成28年度に岩手県から権限移譲を受け、NPO法人（特定非営利活動法人）の認証等手続きを行っています。市内では8団体（令和5年4月現在）が法人として認可され活動しています。

NPO

NPO（非営利組織）とは…
地域や社会の課題解決を目的に活動する民間の組織。
例：ボランティア団体、社会福祉法人、社団法人、医療法人、地縁団体、学校法人、財団法人、政党、宗教法人特殊法人、生活協同組合、労働組合、同窓会など

NPO法人（非営利活動団体）
特定非営利活動法促進法（NPO法）により、法人格を取得した団体



八幡平市内の
NPO法人

令和4年3月からオンライン
手続きが一部利用可能。

【手続き】

- 設立認証
- 定款変更
- 事業報告書等の提出
- 仮理事選任
- 解散、合併

助言・監督

岩手県
(所轄庁)

(
権限
委譲
市)
八幡平市

内閣府



報告等に基づき、
NPO法人の情報を公開

八幡平市のNPO法人認証

まちづくり推進課

八幡平市内のNPO法人（特定非営利活動法人）

団体名	主要な活動
まつぼっくり	地域で生活する障がい者（精神、身体）を支援するためのグループホームの運営、障がい児（者）に対する送迎サービス等の生活支援に関する活動等
そよかぜの家	就労継続支援B型、生活介護、共同生活援助、障がい者余暇活動支援等
七時雨いきいきネットワーク	青少年の健全な育成を図る事業（放課後児童クラブの運営）等
ワークはちまんたい	障がい者福祉サービス事業所の利用者に就労場所の提供等
里・つむぎ八幡平	認証型デイサービスや共生型グループホームの運営等
あそぼっこ	学童保育クラブの運営、食育の関心醸成、地域連携ふれあい事業等
みみずく	市民の読書推進を図る事業（市立図書館の運営、イベント開催）等
八幡平安心サービス	ITの仕様による独居家庭の見守りサービス、高齢者のPC操作支援等

市政情報

空き家バンク事業

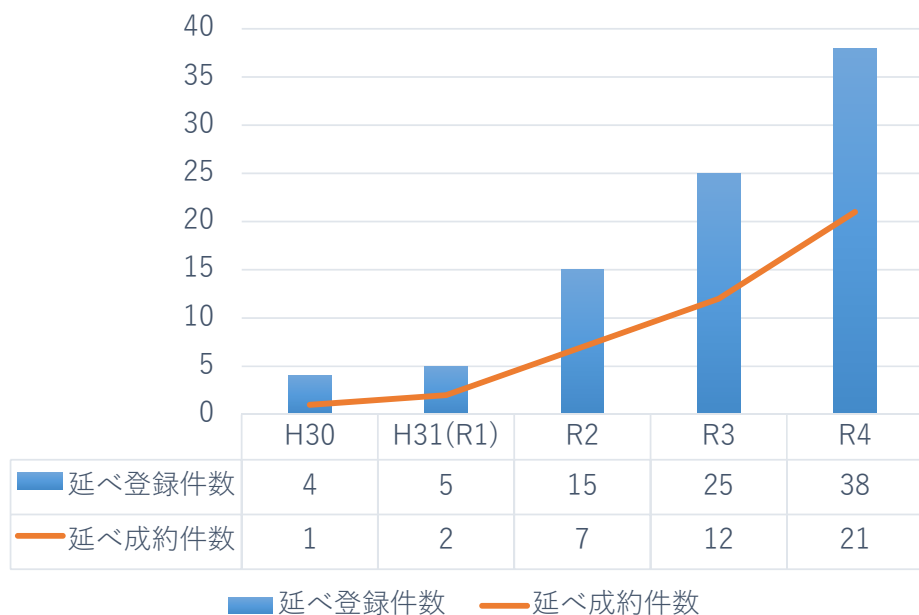
まちづくり推進課

八幡平市の空き家バンク

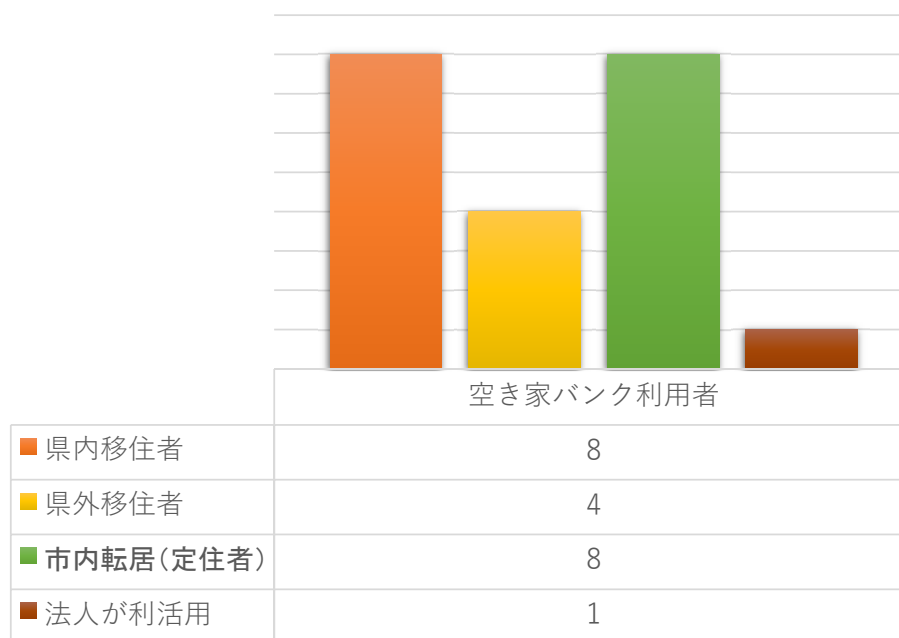
まちづくり推進課

空き家バンクとは市内にある空き家を売りたい、貸したい方の情報を市ホームページや公式SNS等に掲載して周知を行うことで、空き家を買いたい、借りたい方とのマッチングを行う制度です。

空き家バンク件数の推移

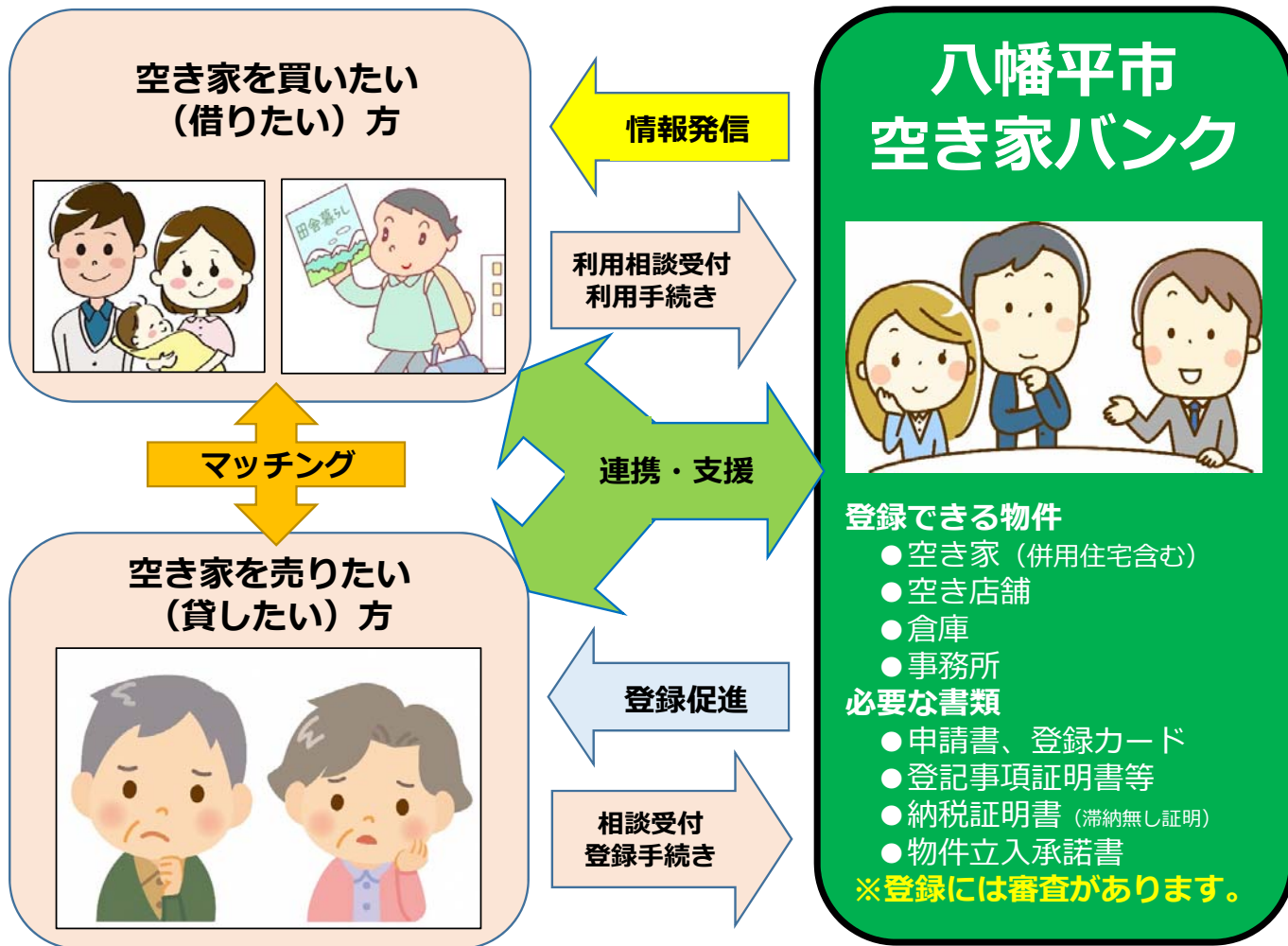


空き家バンクによる移住者等の内訳

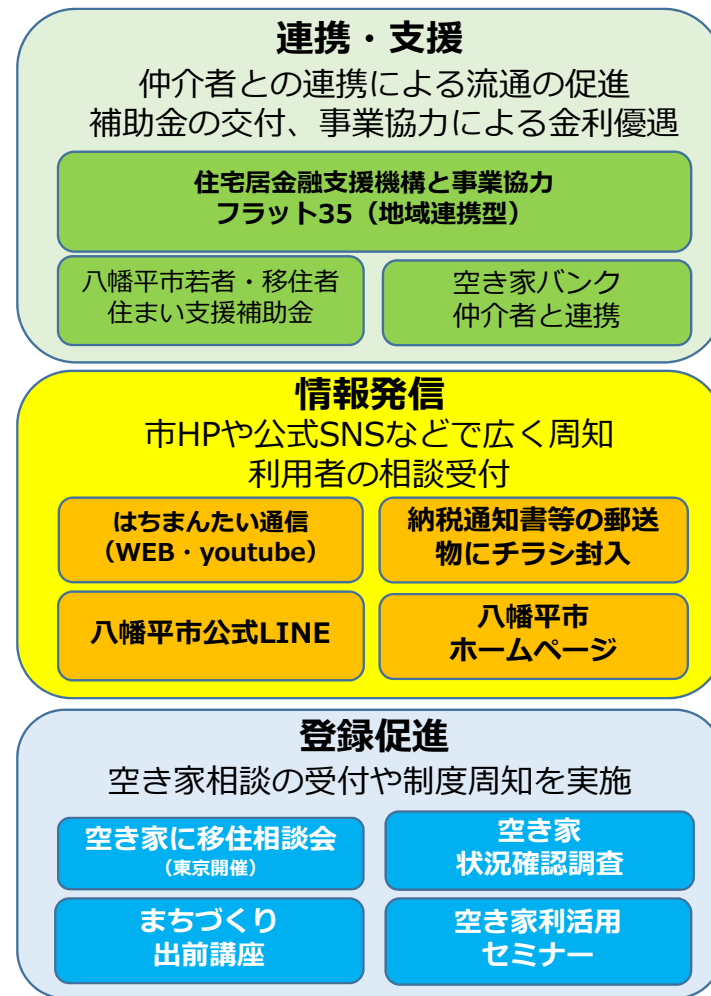


八幡平市の空き家バンク

業務の内容 (イメージ)



まちづくり推進課



市政情報

再生エネルギー推進事業

まちづくり推進課

再生可能エネルギー推進事業

まちづくり推進課

地熱発電のふるさと八幡平市

市は昭和41（1966）年10月8日に、日本最初の商業用地熱発電所として運転を開始した「松川地熱発電所」を擁しています。

松川地熱発電所からの熱水供給により、観光や農業などの産業活性を図ってきました。

豊富な自然環境や資源を活かし自然の恵みと共生する資源循環の取り組みを一層進めるため、再生可能エネルギーの拡充と、本市の特色である地熱エネルギーを活かして地域活性化を図り、地熱インフラを産業・観光振興ほか多面的に活用していくことを目指しています。

■基本情報

所在地	岩手県八幡平市	
地域概況	<ul style="list-style-type: none"> 盛岡市に隣接し、東北自動車道やJR花輪線が縦断するなど、アクセス性に優れた地域である。 また、国内有数のスキーリゾートとして有名であり、十和田八幡平国立公園の豊かな自然にも恵まれている。 	

■取り組みの背景・認識した地域課題

繁栄を極めた鉱業が衰退して地域経済が停滞

地域課題	地域資源
地域産業の復興 <ul style="list-style-type: none"> 八幡平市は、1970年以前は硫黄鉱山の採掘地として繁栄を極めた。鉱業が衰退し閉山した後、地域における新たな産業の創出が求められた。 	地熱資源 <ul style="list-style-type: none"> 鉱業の採掘技術を生かし、温泉開発が進められた。その際、地熱資源が発掘され、日本初の商用地熱発電所である松川地熱発電所が設立された。



▲旧松尾鉱山創業当時の風景



▲松川地熱発電所

■取り組み内容

地熱を発電だけでなく染色や農業など多様な産業に活用、さらに地熱による馬ふんの堆肥化で接点を持つ牧場と連携して、馬と自然が共生する景観を復活させ観光に生かすなど、多様な資源が循環するサーキュラーエコノミー形成を目指す

- 八幡平市では、地熱資源を発電に活用するだけでなく、地熱蒸気や温泉熱、温水を活用することで、地域の新たな産業・観光振興に力を入れている。
- 地熱発電や小水力発電といった再生可能エネルギーを活用した循環型社会の実現に加えて、地域の伝統文化や自然資源の評価を見直すことにより、人・生物・自然が共生する持続可能な地域の実現を目指している。

地熱資源の染色への活用 (株式会社地熱染色研究所)

- 八幡平の豊富な地熱エネルギーを活かし、地熱蒸気による染色法を開発。「ジオカラー」と呼ばれる美しいグラデーションが織りなす染物を提供する、独自の技術と製品は海外からも注目を集めている。
- 八幡平国立公園の四季折々の自然からインスピレーションを得て、その色彩を布に表現することをテーマとしている。
- 地場産品土産や観光のみにとどまらず、過去には岩手県庁や東京六本木でのファッションショーを開催している。



地熱資源の農業への活用 (株式会社八幡平スマートファーム)

- 八幡平市の松川地熱発電所から供給される熱水を活用し、豪雪地域においても季節に関わらず年間を通じて栽培ができる周年農業の実現を目指す。
- 具体的には、離農により未活用となった農業ハウスを再生し、熱水を暖房に利用したバジル栽培に取り組む。八幡平市と包括連携協定を結びスタートしたスマートファームプロジェクトを立ち上げ、縦型水耕栽培やIoT制御システムといった最新の農業技術を導入している。
- 地域資源を有効活用した「稼げる農業」を実践し、新規就農者参入にも結び付けていく。



地熱資源を生かした循環型農業の実践 (株式会社八幡平地熱活用プロジェクト)

- 競走馬を引退した馬を引き取り、引退後のアフターケアを行っている。
- また、八幡平の地熱を活かし、引退馬の馬ふんを堆肥化。馬ふんからできた堆肥はマッシュルーム栽培と親和性が高いことから、マッシュルームの生産・販売に取り組み、循環型農業の実現を目指している。
- さらに、海上コンテナを馬房に再活用するなど、既にある資源を生かすことを意識している。その他、園床を脱ブラに生かす研究も検討されているなど、今後の応用可能性への期待は大きい。



伝統文化・自然資源の見直し (MATOWA)

- 馬と生きてきた農耕の歴史が見直されつつある。MATOWA（馬と輪）は「馬を通して自然に触れる、人に触れる、自分に出会う」コンセプトに、乗馬体験やワークショップなど、馬に関わる様々な体験を提供している。
- 八幡平市の安比高原でノシバやレンゲツツジの環境再生維持活動にも取り組み、馬と自然が共生する景観の復活を目指している。



再生可能エネルギー推進事業

まちづくり推進課

八幡平市内再生可能エネルギー発電所 認可出力一覧

区分	発電所名	認可出力 (kW)	稼働時期	稼働予定	備考
地熱	松川地熱発電所	23,500	昭和41年10月8日		令和7年設備更新 出力14,000kW予定
地熱	松尾八幡平地熱発電所	7,499	平成31年1月29日		
地熱	安比地熱発電所 (仮称)	14,900		令和6年運開予定	出力14,900kW予定
地中熱	八幡平市役所	388.8	平成26年11月25日		97.2kW×4台
地中熱	八幡平市立病院	970.0	令和2年8月1日		297kW×2台、280kW×1台、28kW×2台、40kW×1台
水力	北ノ又発電所	7,000	昭和58年10月		岩手県企業局
水力	北ノ又第二発電所	3,400	平成元年10月		岩手県企業局
水力	松川発電所	4,600	平成8年10月		岩手県企業局
水力	柏台発電所	2,700	平成14年10月		岩手県企業局
水力	北ノ又第三発電所	61	平成22年2月		岩手県企業局
水力	明治百年記念公園小水力発電所	9.9	平成23年10月8日		八幡平市
水力	松川小水力発電所	37	平成28年4月27日		シン・エナジー (株) (旧: 洸洋電気) 下流
水力	松川第一小水力発電所	49.9	平成30年4月12日		松川土地改良区 上流
風力	稲庭田子風力発電所	認可前		令和8年運開予定	最大100,800kW (4.2MW級 最大24基) うち7基
風力	稲庭風力発電所	認可前		令和10年運開予定	最大115,600kW (4.2MW級 最大32基) うち4基
バイオマス	大更バイオマス発電所 (仮称)	7,100.0		令和8年運開予定	株式会社八幡平ネクストエナジー
太陽光	総合運動公園体育館	21.8	平成27年12月24日		岩手県公共施設再生可能エネルギー等導入事業
太陽光	松尾コミュニティセンター	9.4	平成27年12月24日		岩手県公共施設再生可能エネルギー等導入事業
太陽光	安代診療所	10.4	平成27年12月24日		岩手県公共施設再生可能エネルギー等導入事業
太陽光	岩手県八幡平市メガソーラー発電所	1,990.0	令和元年度		株式会社アジアインフォネット (東京都)
太陽光	八幡平市大更太陽光発電所	1,979.4	平成29年12月15日		オリックス株式会社 (東京都) (←新田組から)
太陽光	LS岩手八幡平太陽光発電所	6,000.0	令和3年12月25日		(株) タカラレーベン (←エフビットから)

令和5年4月25日現在の認可出力合計：60,226.5kW (地熱：30,999.0 kW、地中熱：1,358.8 kW、水力：17,857.8 kW、太陽光：10,010.9 kW) ※太陽光発電所は50kW以上の施設のみ